資料５
－第２章関連－

基本目標の設定について

１　基本目標設定の必要性

県民、民間団体、行政など、本県で活躍する様々な主体がともに力を合わせて県づくりを進めていくためには、県全体で目指していく上で、根幹となる目標を掲げ、共有することが必要である。

２　基本目標設定にあたっての考え方

（１）計画での記載場所・定義

県全体で共有する部分である「第２章　ふくしまのめざす将来の姿」の「１『めざす将来の姿』等を描くに当たっての考え方」を踏まえつつ、「３　基本姿勢」と「４　めざす将来の姿」を集約したものをキャッチフレーズ的に整理し、「２　基本目標」として掲げる。

（２）わかりやすさの追求

県全体で共有する目標となるため、わかりやすく県民が共感できる内容とする必要があることから、以下のことに留意する。

① 福島県をイメージさせるものであること。
② 設定数は、一つが望ましい。
③ 文字数は、３０字程度以内が望ましい。（現計画３０字）

３　基本目標に込める考え方

新しい総合計画では、３つの「基本姿勢」に、めざす将来の姿全体の礎として、「人と地域が輝く『ふくしま』」を位置づけ、これに３つの柱「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を置き、「めざす将来の姿」を整理している。

基本目標は、これらを集約したものを設定する考えから、礎として整理している**「人づくり」、「地域づくり」**を中心に据え、県民が将来に夢と希望が持てるよう、経済的な活力の向上と生活満足度の向上をあわせて表現するものを設定する。

４　基本目標の例

（例１）　人がほほえみ、地域が輝く　元気あふれる「ふくしま」の創造
（例２）　ほほえみあふれ、地域きらめく「ふくしまスタイル」

⋮